

令和7年度京都府機能訓練指導員等研修会開催要領

1 目的

機能訓練指導員として必要な生活維持期にある利用者の生活の充実に繋がるリハビリテーションの視点や知識の習得による機能訓練指導員の資質向上(人材育成)及び多職種連携による利用者の生活の質向上をめざすリハビリテーション体制づくりを推進する

2 ねらい

- (1) 機能訓練指導員が日常生活の中でみるべきポイントを学び、気づくことで実践につなげることができる。また、実技を通じて「気づき」を体感的に得ることで、座学では得られない観察力や判断力の向上につながり、利用者の状態変化に対する対応力を高めることができる。
- (2) 機能訓練指導員が介護職等に日常生活の中でみるべきポイントを伝えるための視点を学ぶことで介護職等と連携しながら施設全体として取り組むことができる。
- (3) 機能訓練指導員としての日頃の活動の悩み・不安や疑問等が解決・緩和でき、自信を持って今後の業務や活動に取り組むことができる
- (4) 京都府の支援策を知り、今後の業務や活動に活かすことができる

3 主 催

京都府（リハビリテーション支援センター）

4 協 力

一般社団法人京都府老人福祉施設協議会、一般社団法人京都市老人福祉施設協議会

5 日 時

- ①南部開催：令和7年 9月26日（金）14：00～16：00（受付13：30～）
- ②北部開催：令和7年10月17日（金）14：00～16：00（受付13：30～）

6 開催方法

- ①南部開催：京都府医師会館 2階 212, 213会議室
(〒604-8418 京都府京都市中京区西ノ京東柵尾町6)
- ②北部開催：市民交流プラザふくちやま 3階 市民交流スペース
(〒620-0045 京都府福知山市駅前町400番地)

7 定員・対象者等

- (1) 定員 各会場30人
- (2) 対象 ①介護老人福祉施設等の機能訓練指導員（看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、鍼灸師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）
②介護老人福祉施設等でリハビリテーション提供に携わるリーダー的な立場にある方、施設長等
- (3) 決定 次の順で定員に達するまで受講の決定をします。
①機能訓練指導員である方のうち同一の施設・事業所から最も早く申し込まれた方について

- 先着順で決定。以下、2 番目以降に申し込まれた方について、同様に決定
- ②機能訓練指導員である方で定員に達しない場合において、機能訓練指導員でない方について先着順で決定

8 内 容

テーマ「食事のポイントを知ろう～姿勢から考える日々の関わり～（実技編）」

(1) 講演及び実技「ずっと食べられるためにできること～日々の過ごし方や食事の姿勢への関わり～」

講師：社会福祉法人 市原寮 介護老人福祉施設 花友しらかわ

主任 衛生管理者 機能訓練指導員（理学療法士） 松本 哲郎 氏

実技講師

(南部・北部)

社会福祉法人 よつば会 特別養護老人ホーム夕凧の里

施設長（理学療法士） 高橋 洋平 氏

社会福祉法人 同和園

リハビリ室 室長 機能訓練指導員（理学療法士） 藤田 光生 氏

(南部のみ)

社会福祉法人 香東園 特別養護老人ホーム 山科積慶園

機能訓練指導員（柔道整復師） 岡本 高志 氏

(北部のみ)

社会福祉法人 大樹会 地域密着型特別養護老人ホーム やすらぎの郷

機能訓練指導員（作業療法士） 末村 亜紗美 氏

(2) 交流会「食事にむけた日々の関わりについて疑問に答える

～こんなときどうしたらいい？どうしてる？～」

9 参加費

無料

10 申込み方法（事前申込み要）及び締切

(1) 申込方法

申込フォームまたは E-mail からの申込み

(2) 申込み締切

①南部開催：令和 7 年 9 月 1 6 日（火）

②北部開催：令和 7 年 1 0 月 6 日（月）

(3) その他

①②とも、締切後に受講決定通知を送信する